



データでみる福島再生

最近の動き

○福島県内の除染仮置場等の状況

- ・仮置場等総数1,371箇所のうち、393箇所で除去土壌等を保管中、978箇所では搬出が完了し、641箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- ・除去土壌の分別処理を行い、11月末時点で、約604.1万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- ・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、11月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器3,086個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- ・2020年11月末時点で、累積約978万 m^3 （全体の約69.9%）の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- ・用地取得については、11月末時点で契約者数1,784人、面積約1,197haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、10月末時点で、約286万トンの搬入を完了しました（うち、約50万トンが焼却処理済、約176万トンが再生利用済）。
- ・被災家屋等について、10月末時点で、約16,900件の解体撤去申請を受付済みであり、約15,900件を解体撤去済みです。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況

- ・10月末時点で、約123万トン(除染廃棄物を含む)※を各仮設焼却施設で処理しました。

※仮設焼却施設での処理済量を訂正いたしました。（訂正日：令和4年1月12日）

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・11月末時点で、154,213袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

○**放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（11月実施）※**

- ・相談員支援センターにおいて、研修会を3回、専門家派遣を1回、住民セミナーを3回、車座意見交換会を3回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を14件、移動展示を11件(11日)実施しました。
- ・内部被ばく検査(WBC)を9日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用し、仮置場の原状回復などの検証を19台日実施しました。
※いずれも、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施しました。

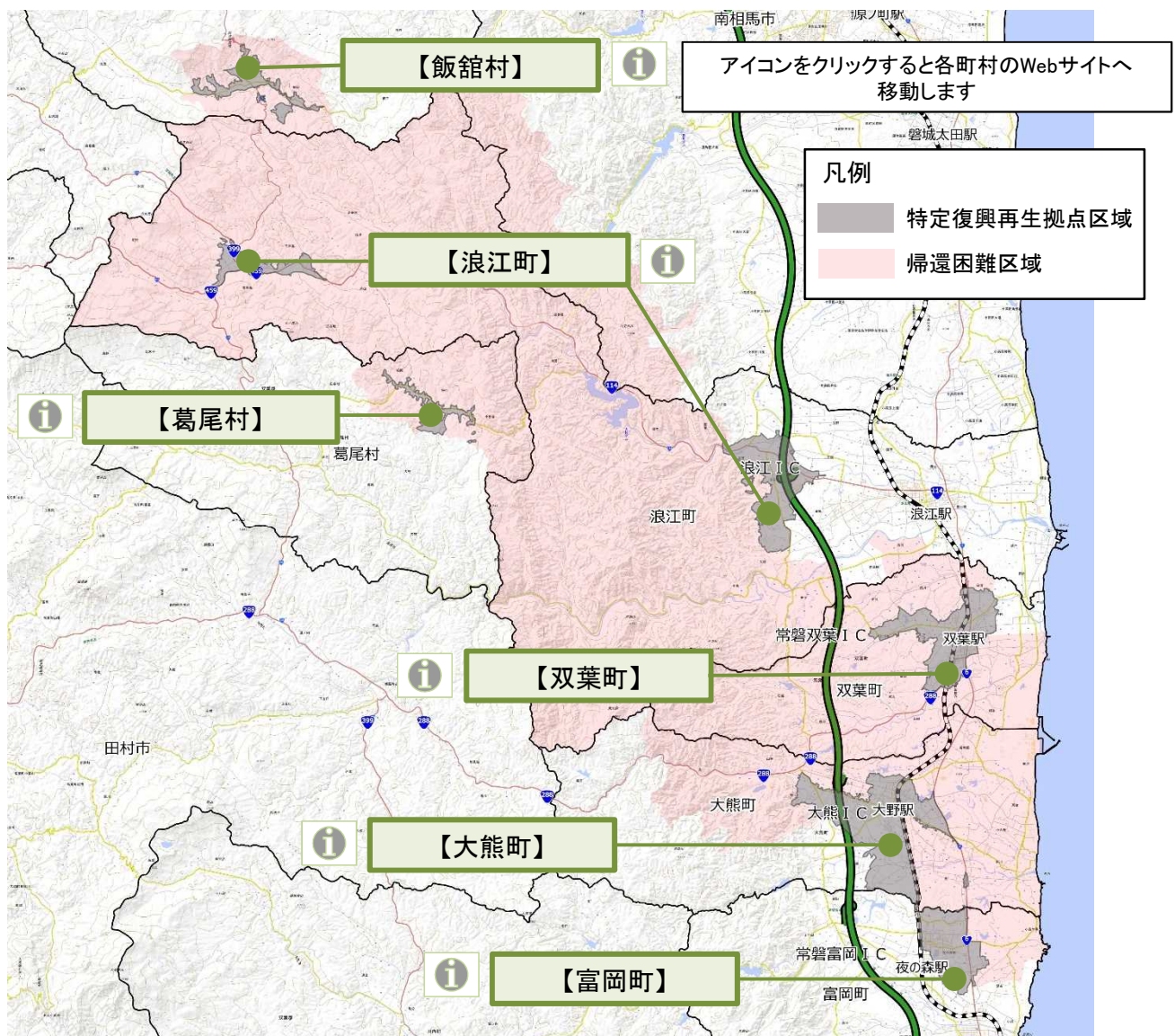
○**帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況**

- ・今年度の捕獲数は、11月末現在でイノシシ1,799頭、アライグマ355頭、ハクビシン85頭となっています。

特定復興再生拠点区域整備の進捗状況

概要

- 将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内について、福島復興再生特別措置法の改正(2017.5)により、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となりました。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成し、同計画を内閣総理大臣が認定します。復興再生に向けて計画を推進しているところです（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指すこととなっています）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において家屋等の解体・除染等を実施中です。
- 令和2年3月に双葉町の一部（双葉駅周辺）、大熊町の一部（大野駅周辺）、富岡町の一部（夜ノ森駅周辺）で避難指示が解除されました。



- ・特定復興再生拠点区域における家屋等の解体・除染等工事の発注状況は以下のとおりです。

町 村 名	工 事 発 注 状 況 ※			
	解体	除染	着工	工事中の主な地区
双葉町 (2017.9.15認定、 約555ha)	1,104件	約 350ha	2017. 12.25	双葉駅周辺、復興シンボル 軸、その他拠点区域全域
大熊町 (2017.11.10認定、 約860ha)	1,345件	約 710ha	2018. 3.9	大野駅周辺、下野上地区、 その他拠点区域全域
浪江町 (2017.12.22認定、 約661ha)	346件	約 570ha	2018. 5.30	室原、末森、津島地区
富岡町 (2018.3.9認定、 約390ha)	942件	約 240ha	2018. 7.6	夜の森駅周辺、その他拠点 区域全域
飯舘村 (2018.4.20認定、 約186ha)	72件	約 120ha	2018. 9.28	長泥地区
葛尾村 (2018.5.11認定、 約95ha)	33件	全域	2018. 11.20	野行地区

※解体件数、除染面積については、先行実施分を含みます。

※解体については、特定復興再生拠点区域全域で実施中です。

※土壌等の除染等の措置については、特定復興再生拠点計画、関係法令及び除染関係ガイドラインに従って、避難指示解除に必要な範囲を行います。

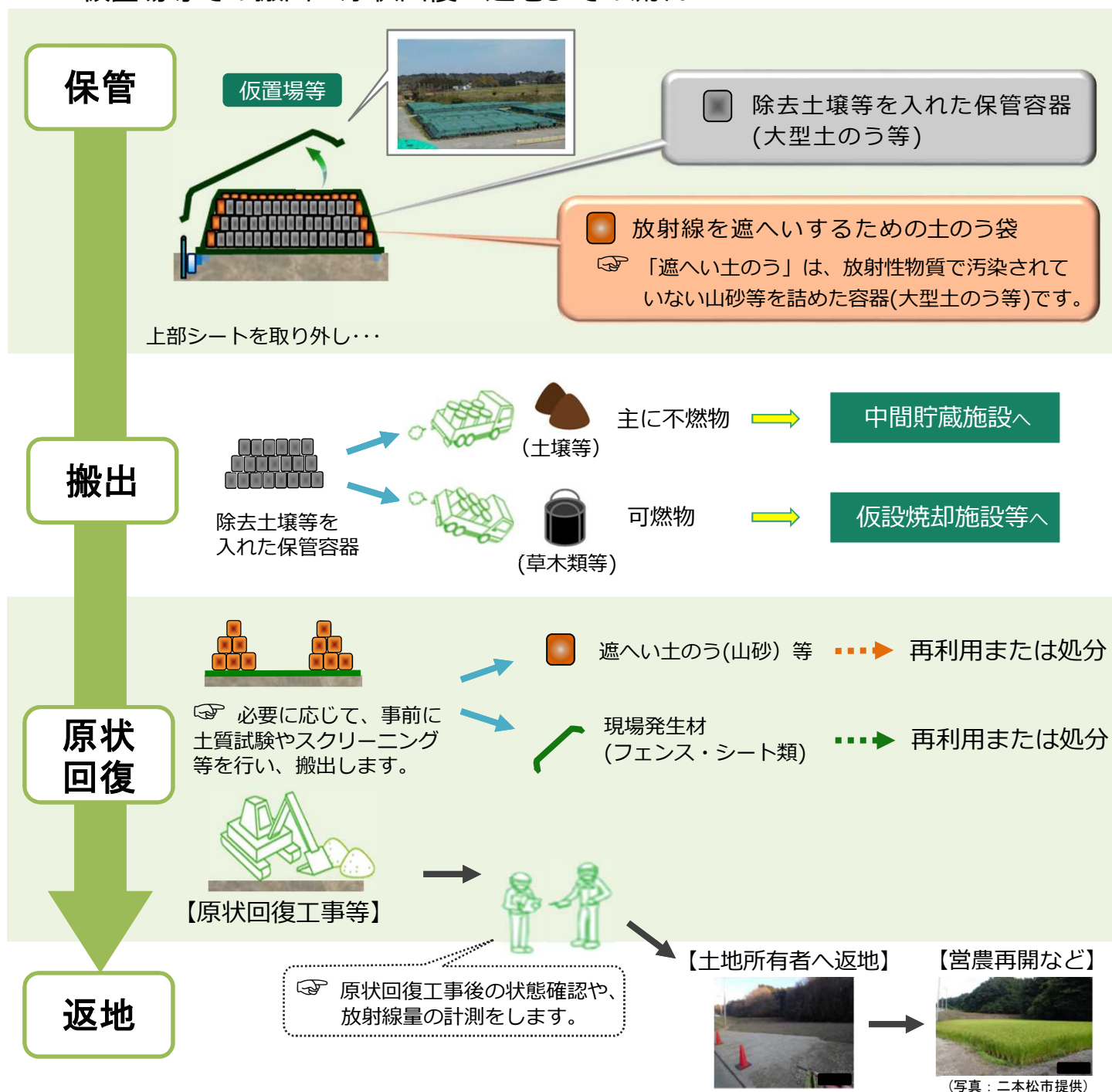
再生
福島

福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



仮置場等の状況

- 仮置場等総数1,371箇所のうち、393箇所で除去土壌等を保管中、978箇所で搬出が完了し、641箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2020年 10月末時点 市町村除染 2020年 9月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	330	117	213 (65%)	125 (38%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	276	765 (73%)	516 (50%)
合計	1,371	393	978 (71%)	641 (47%)

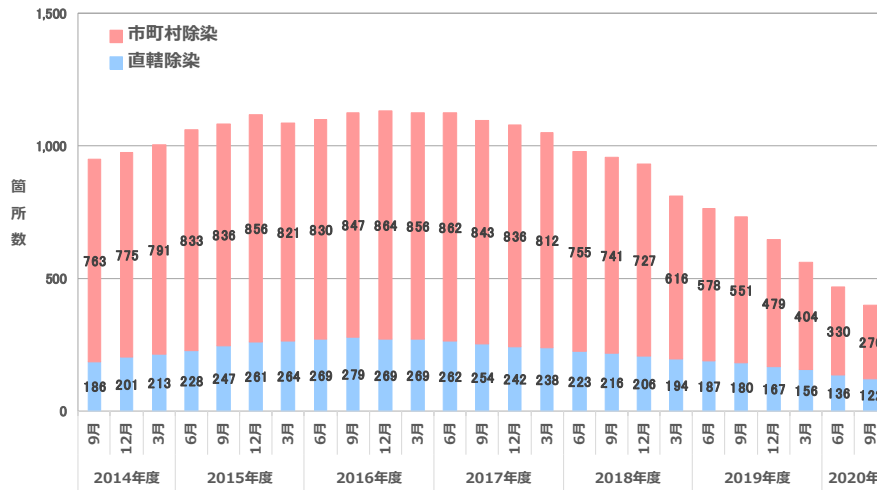
注1)
仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。
注2)
保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注3)
搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注4)
原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。
注5)
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の()は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和2年12月2日福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

(2020年9月末時点)

(箇所)



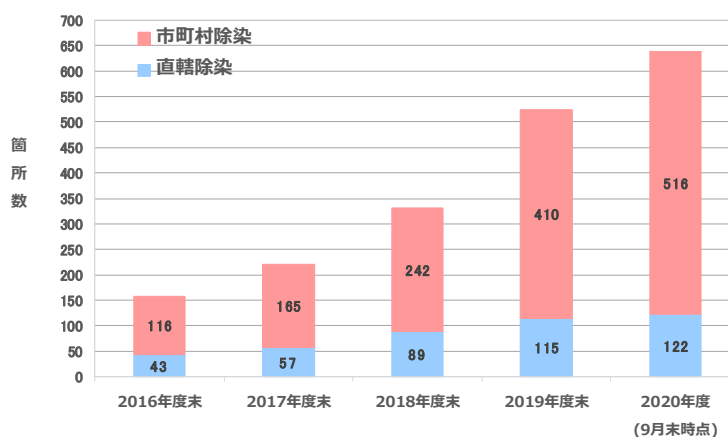
※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2020年9月末時点)

(箇所)



※2019年度までは各年度末(3月末時点)、2020年度は9月末時点の仮置場等の箇所数です。

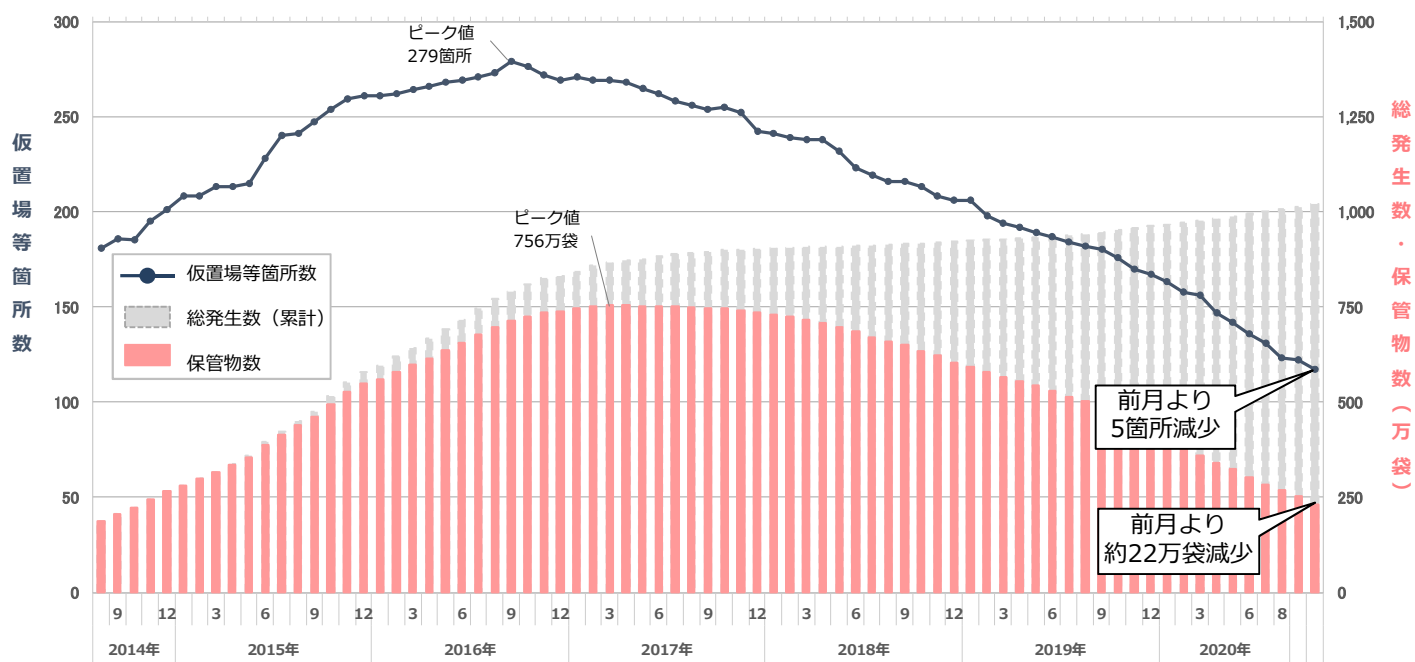
<参考>

除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

●除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了
田村市	6	1	5	4
川内村	2	1	1	1
楢葉町	25	3	22	12
大熊町	18	5	13	13
川俣町	43	17	26	6
葛尾村	36	11	25	12
飯館村	104	53	51	27
南相馬市	18	5	13	5
浪江町	45	11	34	24
富岡町	22	8	14	14
双葉町	11	2	9	7
合計	330	117	213	125

●保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2019年					2020年							
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
仮置場等箇所数（箇所）	170	167	163	158	156	147	142	136	131	123	122	117	
総発生数（累計）（万袋）	957	963	967	972	977	982	987	995	1,001	1,006	1,012	1,021	
保管物数（万袋）	455	436	412	383	360	341	323	302	282	269	252	230	

注1) 仮置場等箇所数：除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数：仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³です。
（ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もあります）。

注3) 除去土壌等の総発生数約1,021万袋の内訳は、保管物数約230万袋、搬出済み数 約791万袋です。
（うち仮設焼却炉への搬出は約287万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約503万袋）

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

<参考>

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

（2020年9月末時点）

方部	市町村	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	46	28	18	4
	二本松市	355	91	264	247
	伊達市	121	33	88	18
	本宮市	25	14	11	3
	桑折町	38	6	32	18
	国見町	11	2	9	2
	川俣町	22	7	15	0
	大玉村	13	1	12	8
県中	郡山市	35	26	9	8
	須賀川市	99	27	72	70
	田村市	100	5	95	55
	鏡石町	4	0	4	3
	天栄村	14	1	13	5
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町	6	4	2	0
	小野町	3	0	3	3
県南	白河市	11	2	9	9
	西郷村	3	2	1	0
	泉崎村	6	1	5	4
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	0	4	1
	棚倉町	12	0	12	10
	矢祭町※	0	0	0	0
	塙町※	1	0	1	1
	鮫川村※	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	0
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町	1	0	1	1
	相馬市	5	2	3	0
	南相馬市	37	12	25	4
	広野町	1	0	1	0
	川内村	9	7	2	0
いわき	いわき市	41	5	36	26
合計		1,041	276	765	516

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和2年12月2日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

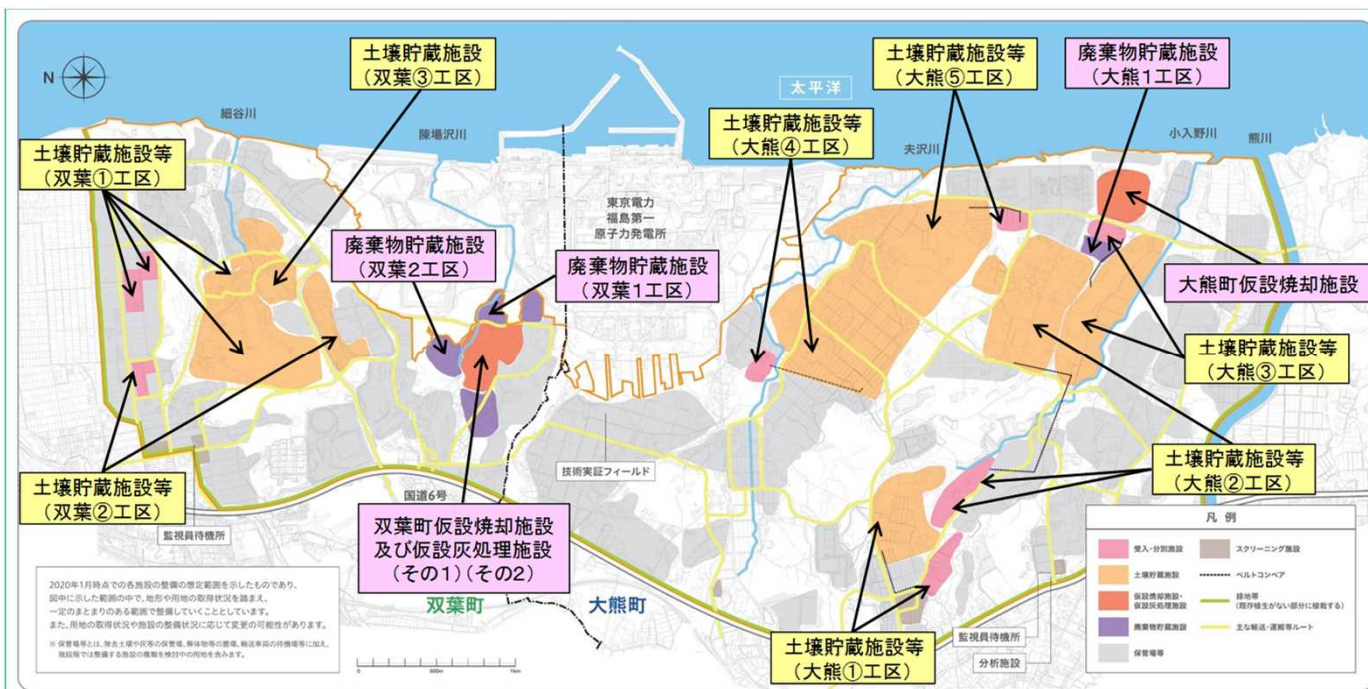
注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。

再生。福島

中間貯蔵施設の整備の現状

概要

- 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
- 2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
- 2017年6月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
- 2020年3月に、中間貯蔵施設における除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始しました。



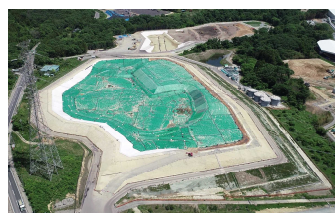
受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の整備状況

2020年11月30日時点

・除去土壌の分別処理を行い、11月末時点で、約604.1万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※1	1	2	1	1	1	2	1	－
貯蔵容量※2	約100万 m^3	約330万 m^3	約210万 m^3	約160万 m^3	約200万 m^3	約140万 m^3	約90万 m^3	約80万 m^3
貯蔵量※2	72.7万 m^3	184.9万 m^3	84.1万 m^3	39.1万 m^3	101.7万 m^3	53.0万 m^3	51.2万 m^3	17.4万 m^3
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月運転開始	2017年8月 2018年7月 運転開始	2018年7月 運転開始	2019年8月 運転開始	2019年8月 運転開始	2017年6月 2018年9月 運転開始	2019年2月 運転開始	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年10月 運転開始	2018年10月 運転開始	2020年3月 運転開始	2019年4月 運転開始	2017年12月 運転開始	2019年5月 運転開始	2019年12月 運転開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV

大熊①工区



大熊②工区



大熊③工区



大熊④工区



大熊⑤工区



双葉①工区



双葉②工区



双葉③工区

(受入・分別施設は整備していない)



左の写真が受入・分別施設、右の写真が土壌貯蔵施設

※1 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していません。

※2 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1 m^3 で換算）。貯蔵容量は、用地確保状況等により変更となる可能性があります。

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2020年11月30日時点

・仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	・仮設焼却施設：200 t／日 × 1 炉（ストーカ炉）	・仮設焼却施設：150 t／日 × 1 炉（シャフト炉） ・仮設灰処理施設：75 t／日 × 2 炉（表面熔融炉）	・仮設焼却施設：200 t／日 × 1 炉（ストーカ炉） ・仮設灰処理施設：75 t／日 × 2 炉（コークスベット式灰 熔融炉）
敷地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
着工	2016年7月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始
建設工事 スケジュール	2016年12月開始	2019年1月開始	2019年1月開始
処理 スケジュール	2018年2月処理開始	2020年3月処理開始	2020年3月処理開始
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林組・TPT J V	J F E・前田 J V
外観			

廃棄物貯蔵施設の整備状況

2020年11月30日時点

・11月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器3,086個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造（2棟）	鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造 + 鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造（1棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	約30,000個
貯蔵量※	1,416個	1,670個	—
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵 スケジュール	2020年4月貯蔵開始	2020年3月貯蔵開始	未定
受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
外観			

※ 貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)) の個数。



中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。



輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からゲートを通して
退域する輸送車両

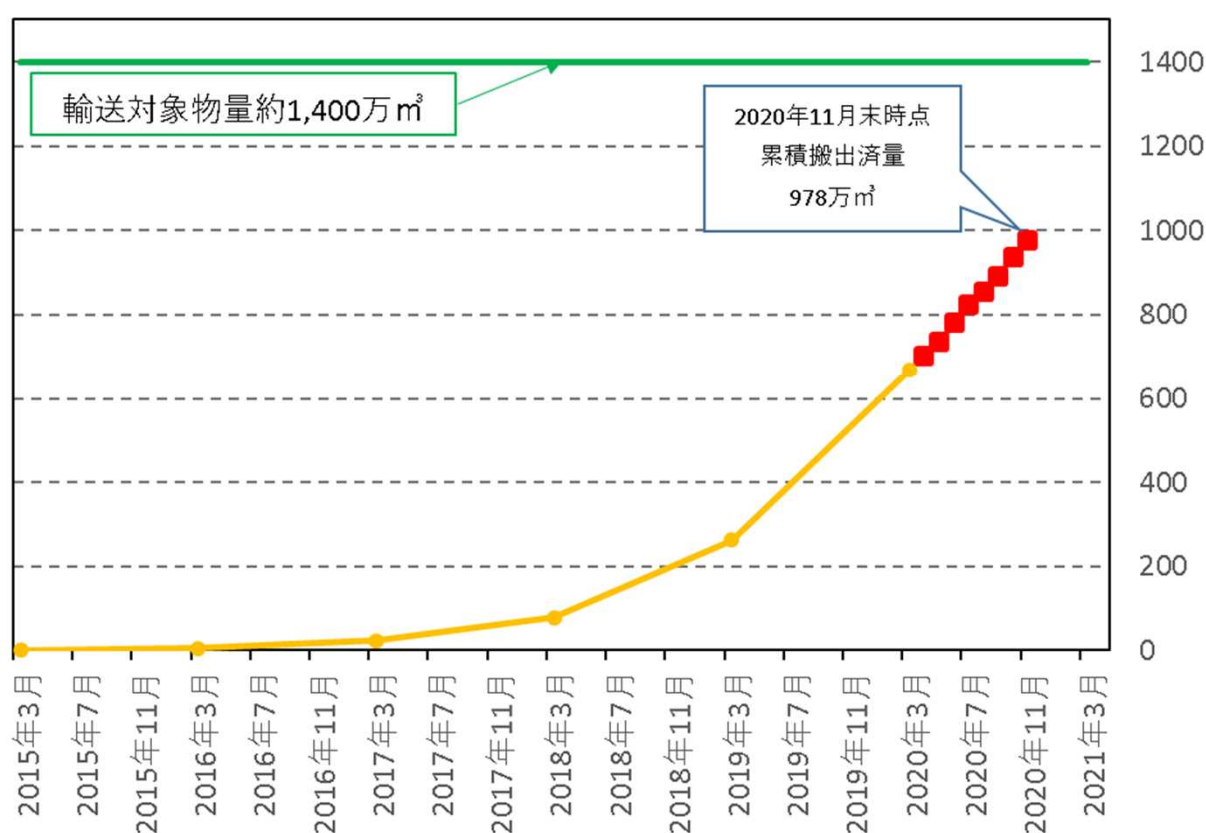
除去土壌等の輸送の進捗状況

・2020年11月末時点で、累積約978万 m^3 （全体の約69.9%）の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送しました。

累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約1,400万 m^3	約978万 m^3	約69.9%

累積搬出済量（2015年3月～）

（万 m^3 ）



<参考>

各市町村ごとの除去土壌等の輸送

2020年11月30日時点の搬出実績

搬出市町村		今年度の搬出 可能量(m ³)	今年度の学校 等(現場保管) からの輸送予 定量(m ³)	今年度の搬出 済量(m ³)	累積搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	50,000	11,000	67,425	195,585
	相馬市	14,000		14,906	79,702
	南相馬市	274,000	8,000	316,951	847,793
	楡葉町	123,000		91,970	358,658
	富岡町	406,000		346,802	964,662
	川内村	66,000		63,413	196,461
	大熊町	342,000		100,200	506,554
	双葉町	312,000		107,426	340,783
	浪江町	144,000		268,975	1,041,510
	葛尾村	158,000		120,366	388,139
	飯舘村	395,000		289,909	801,291
中通り	福島市	370,000		301,019	707,906
	郡山市	272,000		205,702	654,997
	白河市	90,000		73,193	204,834
	須賀川市	53,000		44,104	141,114
	二本松市	121,000		103,344	319,427
	田村市	35,000		26,803	187,021
	伊達市	65,000	2,000	67,761	237,297
	本宮市	72,000		56,790	164,120
	桑折町	21,000		19,224	101,871
	国見町	28,000		15,295	62,545
	川俣町	202,000		188,712	424,405
	天栄村	2,000		2,191	62,172
	西郷村	265,000		197,478	420,291
	三春町	24,000		10,428	81,449
合計		3,904,000	21,000	3,100,387	※ 9,783,520

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m³と換算しています。

※ 輸送対象物量約1,400万m³は、中間貯蔵施設への搬入済量(国直轄除染市町村:2019年8月末時点、市町村除染市町村:2019年6月末時点、両者混在市町村(南相馬市、川内村、田村市、川俣町):2019年8月末時点)及び輸送待機量(焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量(国直轄除染:2019年8月末時点、市町村除染:2019年6月末時点)及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量(国直轄除染:2019年8月末時点、市町村除染:2019年6月末時点))の合計量(2019年10月末集計)。

10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した(発生することが見込まれる)除去土壌等は含まれていません。

※ 累積搬出済量の合計値には、2020年3月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。



中間貯蔵施設用地の状況

概要

- ・中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- ・地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2020年11月末時点

- ・用地取得については、11月末時点で契約者数1,784人、面積約1,197haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2020(令和2)年11月末時点

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,090人※1 88.6%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済 民有地 約1,150ha(+0.0ha) 90.6%※3	計 約1,197ha (+0.0ha) 74.8%	計 1,784人 (+1人) 75.6%※2
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約47ha(±0.0ha) 14.2%※4 その他の公有地 約283ha 17.7%	<参考> 約1,480ha (92.5%)	[連絡先把握済みの2,090人に対する割合は、85.4%]

次を含む。

- ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

※1 国、地方公共団体を含む。

※2 民有地1,782人、公有地2人。

※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。

※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により 合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2020年11月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,090人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契約実績

- 契約面積 約1,197ha ※4
- 契約件数 1,784件 ※5

連絡先を把握できない地権者
約270人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が
氏名のみや、登記名義人が
戸籍に該当しない方 約20人
- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、
連絡先の調査・確認

- ※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
- ※2 調査同意済:約2,030人。
- ※3 調査実施済:約1,890件。
- ※4 うち地上権設定:約205ha。
- ※5 うち地上権設定:155件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

再福島

国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

概要

- ・2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了しています。
- ・被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中です。
- ・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。



大熊町の仮設焼却施設



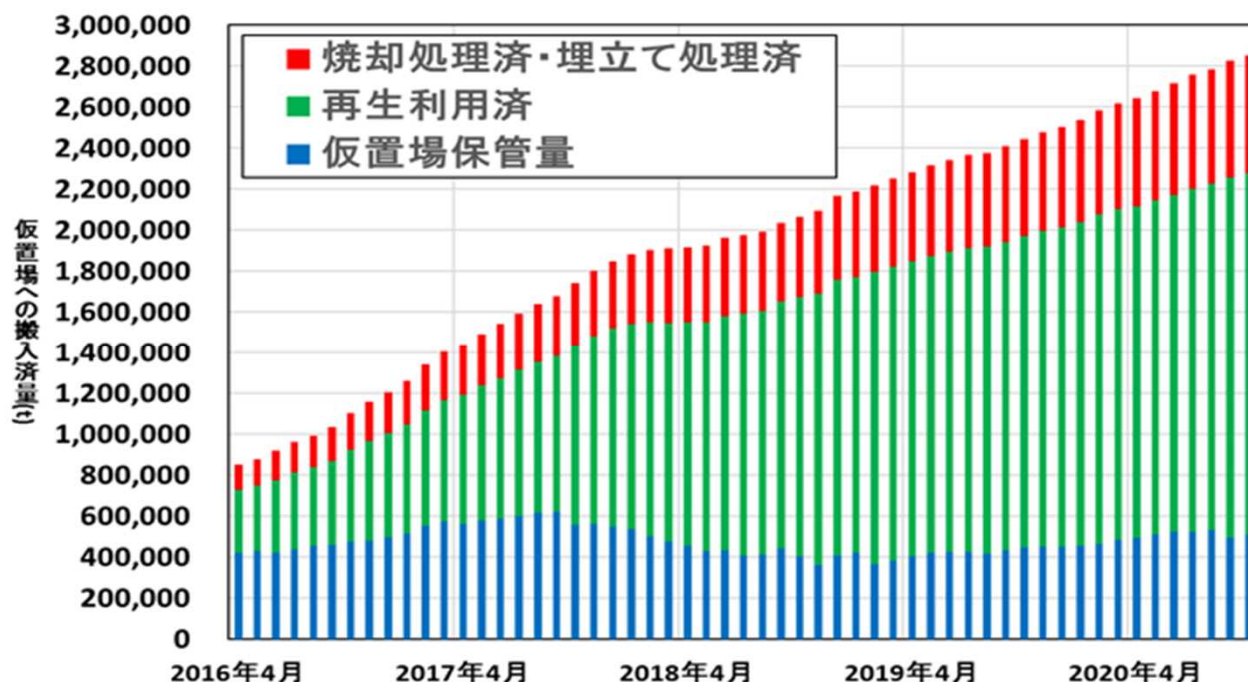
被災家屋等の解体の様子

対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、10月末時点で、約286万トンの搬入を完了しました（うち、約50万トンが焼却処理済、約176万トンが再生利用済）。

2020年10月末時点

仮置場搬入済量	(うち、焼却処理済量)	(うち、再生利用済量)
約286万トン	(約50万トン)	(約176万トン)



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

2020年10月末時点

- ・被災家屋について、10月末時点で、16,900件の解体撤去申請を受付済みであり、約15,900件を解体撤去済みです。

市町村	解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,634	2,634	完了
浪江町	4,304	4,122	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	302	204	
双葉町	993	795	受付中
特定復興再生拠点区域	956	763	
大熊町	1,346	988	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	1,214	877	
富岡町	3,625	3,371	特定復興再生拠点 区域受付中
特定復興再生拠点区域	742	503	
楢葉町	1,557	1,557	完了
飯舘村	1,549	1,541	受付終了
特定復興再生拠点区域	89	81	
川俣町	329	329	完了
葛尾村	484	483	受付終了
特定復興再生拠点区域	47	46	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了
合計	16,942	15,941	

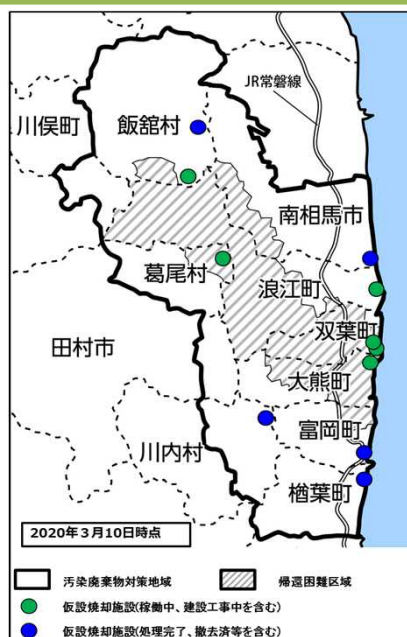
注：1）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。
2）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数です。



国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況

概要

- ・ 9市町村（11施設）において仮設焼却施設を設置しています。



仮設焼却施設の進捗状況等

- ・ 10月末時点で、約124万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
- ・ 各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

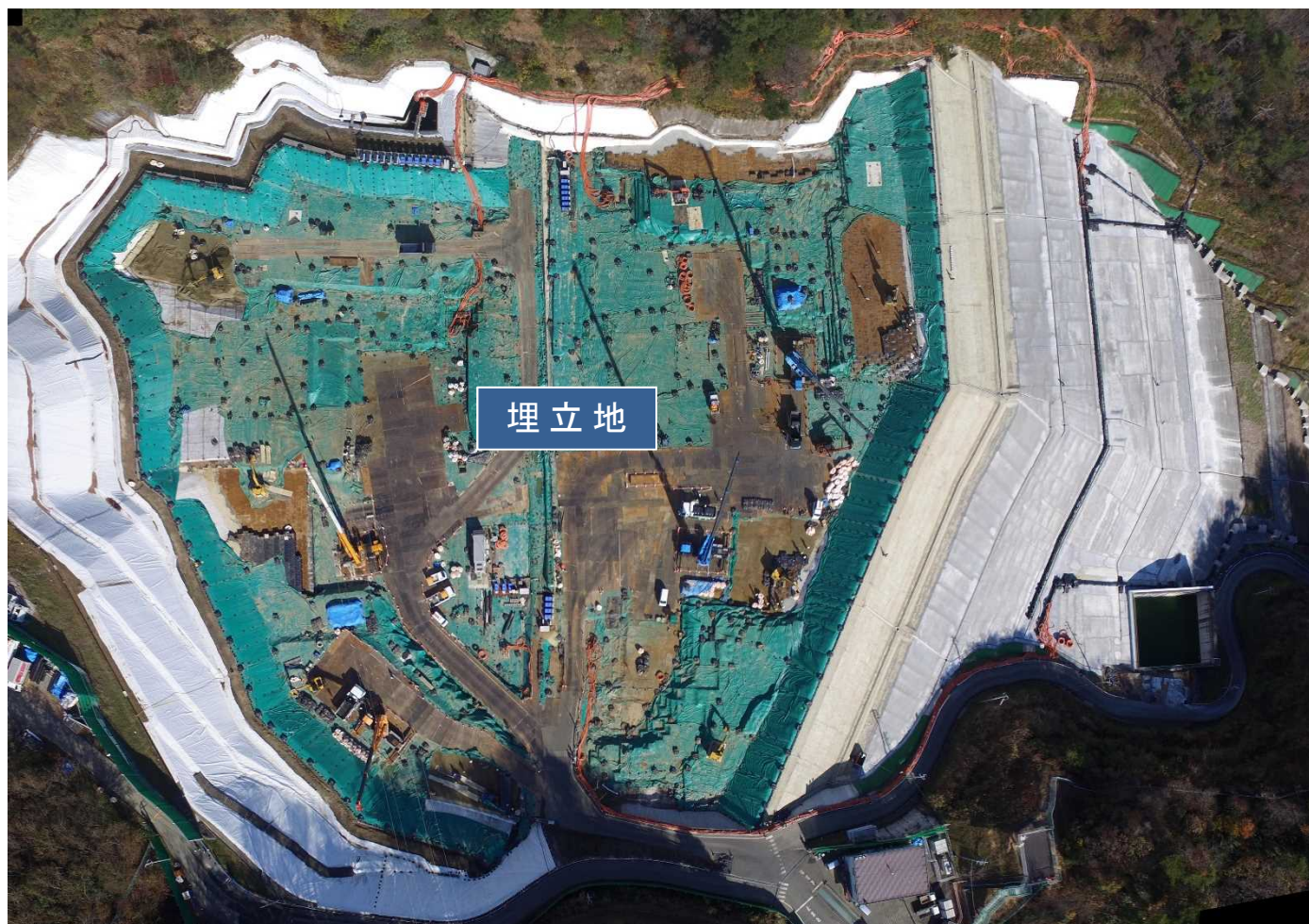
立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2020年10月末時点)
葛尾村	稼働中(2015年4月より)	200t/日	約129,000トン(約37,000トン)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約268,000トン(約176,000トン)
飯舘村 (蔵平地区)	稼働中(2016年1月より)	240t/日	約246,000トン(約53,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約69,000トン(約31,000トン)
双葉町	稼働中(2020年3月より)	350t/日	約24,000トン(約10,000トン)
楢葉町	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
川内村		7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)		5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町		500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市		400t/日	約214,000トン(約91,000トン)
川俣町	既存の処理施設で処理 (処理完了)	—	—
田村市		—	—

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量です。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

概要

- ・ 福島県内の10万Bq/kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃棄物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・ 2017年11月17日から特定廃棄物埋立処分施設への搬入を開始。



特定廃棄物埋立処分施設 （2020年11月30日撮影）

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

・11月末時点で、154,213袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

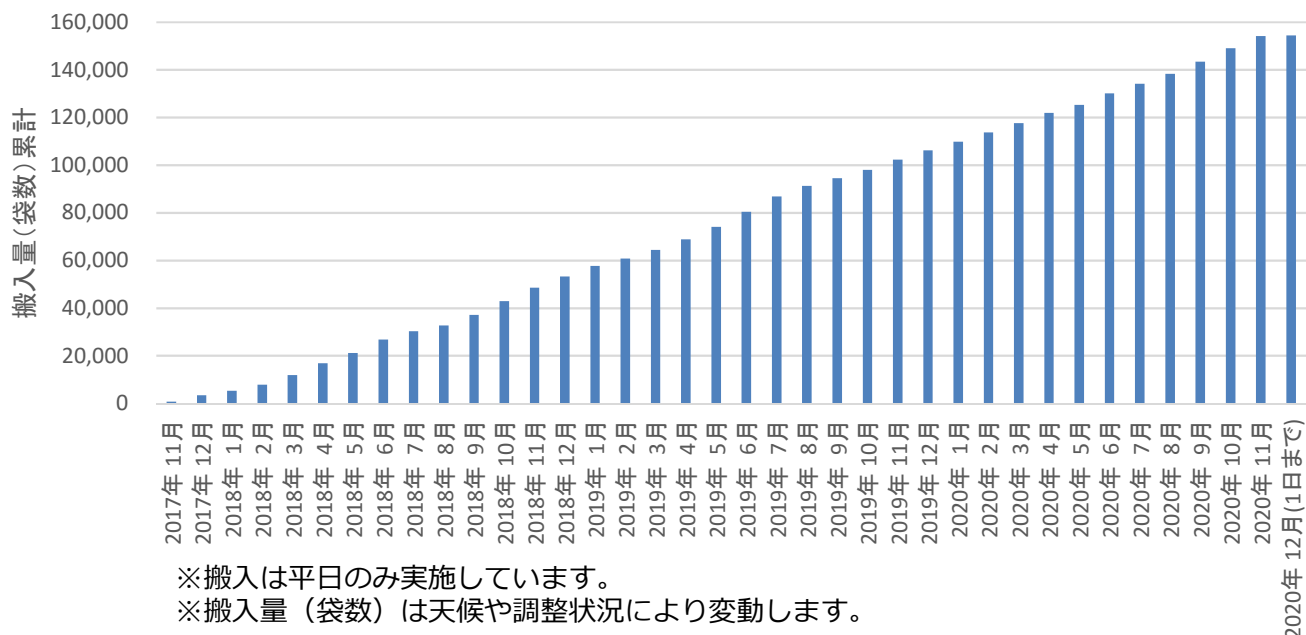
●最新の進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
11/25～12/1	1,330	154,483

●これまでの進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
2017年11月～2019年11月	102,361	102,361
2019年 12月	3,885	106,246
2020年 1月	3,544	109,790
2020年 2月	3,956	113,746
2020年 3月	3,925	117,671
2020年 4月	4,304	121,975
2020年 5月	3,252	125,227
2020年 6月	4,900	130,127
2020年 7月	4,071	134,198
2020年 8月	4,162	138,360
2020年 9月	5,077	143,437
2020年 10月	5,628	149,065
2020年 11月	5,148	154,213

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況





放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

概要

- ・環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線や地域の環境再生への取り組みなどについて、分かりやすい情報を提供しています。
- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザを主な拠点として活動しています。

これまでの進捗

11月30日時点

項 目		2020年度 11月分	2020年度 累 計
■ 相談員支援センター		(単位：回)	
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	3	3
	専門家派遣	1	4
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	3	20
	車座意見交換会	3	9
■ 環境再生プラザ		(単位：回)	
・専門家派遣	自治体など	2	22
	小中学校など	12	30
	その他	0	8
・移動展示		11 (11日)	33 (34日)
■ その他		(WBC単位：日) (ガンマカメラ単位：台日)	
・個人線量測定 (WBC)の支援		9	32
・ガンマカメラ活用 リスクコミュニケーション支援		19	100

今月の放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

(リスクコミュニケーション相談員支援センター実施分)

- ◆研修会 11/5 飯舘村 11/26 浪江町 11/27 福島県
- ◆専門家派遣 11/10 川俣町
- ◆住民セミナー 11/10 川俣町（3回）
- ◆車座意見交換会 11/11 楡葉町 11/13 双葉町 11/28 郡山市

(環境再生プラザ実施分)

◆専門家派遣 ※オンライン

<自治体など>

- ・11/6 大玉村再生復興課
- ・11/10 郡山市原子力災害総合対策課

<小中学校など>

- ・11/9 いわき市立綴小学校（3～6学年）
- ・11/10 西郷村立西郷第一中学校（1～3学年）※
- ・11/11 本宮市立五百川小学校（3,5学年）※
- ・11/12 本宮市立五百川小学校（4,6学年）※
- ・11/16 郡山市立富田西小学校（4学年）
- ・11/17,18 郡山市立富田西小学校（3学年）
- ・11/19 浪江町立なみえ創成小学校（3～6学年）



- ・11/24 川俣町市立川俣南小学校（3,4学年）
- ・11/25 相馬市立中村第一小学校（5学年）
- ・11/26 相馬市立中村第一小学校（3,4学年）
- ・11/27 南相馬市立太田小学校（公開授業）※

◆移動展示

- ・11/9 いわき市立綴小学校（1,2学年）
- ・11/10 西郷村立西郷第一中学校（1～3学年）
- ・11/10 南相馬市立太田小学校（4,5学年）
- ・11/13 福島市立大笹生小学校（公開授業）
- ・11/17 郡山市立富田西小学校（2学年）
- ・11/18 郡山市立富田西小学校（1学年）
- ・11/19 浪江町立なみえ創成小学校（1,2学年）
- ・11/20 本宮市立五百川小学校（1,2学年）
- ・11/24 川俣町立川俣南小学校（2学年）
- ・11/27 南相馬市立太田小学校（公開授業）
- ・11/29 栃木県鹿沼市（大熊町聞き書き活動）

帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

概要

- ・狩猟や被害防止目的の捕獲を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
- ・野生鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、令和元年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化处理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策



アライグマの捕獲



焼却施設



イノシシ等の捕獲状況

- ・11月は、イノシシ277頭、アライグマ14頭、ハクビシン0頭を捕獲しました。
- ・今年度の累計捕獲数は、イノシシ1,799頭、アライグマ355頭、ハクビシン85頭です。

	11月の捕獲数			今年度の捕獲数累計		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	5	1	0	93	42	17
大熊町	106	8	0	709	151	21
双葉町	97	3	0	585	103	26
浪江町	63	2	0	389	51	18
葛尾村	6	0	0	23	8	3
計	277	14	0	1,799	355	85

- ・これまでの各町村別捕獲実績は、下の表のとおりです。また、今年度の月別のイノシシ捕獲数は下のグラフ（前年同月と対比）のとおりです。

各町村別の捕獲実績 ※令和2年度は11月末現在の実績			単位:頭					
			富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	合計
イノシシ (平成25, 26年度 はイノブタ含む)	平成25年度		110	26	37	31	—	204
	平成26年度		69	93	93	105	21	381
	平成27年度		46	77	94	51	18	286
	平成28年度		69	288	143	55	33	588
	平成29年度		100	330	271	50	7	758
	平成30年度		201	315	341	47	45	949
	令和元年度		326	717	780	301	12	2,136
	令和2年度		93	709	585	389	23	1,799
	合 計		1,014	2,555	2,344	1,029	159	7,101
アライグマ ハクビシン	平成28年度	アライグマ	50	52	42	44	—	188
		ハクビシン	10	14	13	9	—	46
		計	60	66	55	53	—	234
	平成29年度	アライグマ	87	190	244	41	6	568
		ハクビシン	20	25	30	9	8	92
		計	107	215	274	50	14	660
	平成30年度	アライグマ	177	289	314	57	12	849
		ハクビシン	21	27	50	19	11	128
		計	198	316	364	76	23	977
	令和元年度	アライグマ	97	213	234	50	8	602
		ハクビシン	27	10	16	10	2	65
		計	124	223	250	60	10	667
	令和2年度	アライグマ	42	151	103	51	8	355
		ハクビシン	17	21	26	18	3	85
		計	59	172	129	69	11	440
	合 計	アライグマ	453	895	937	243	34	2,562
		ハクビシン	95	97	135	65	24	416
		計	548	992	1,072	308	58	2,978

